

平成 24（2012）年 05 月 14 日（月） 13:30～15:32

ホテルフロラシオン青山「はごろも」

（審議事項）

1. 国立大学法人総合研究大学院大学教育研究評議会規則の改正について

高畑議長より、資料に基づき、以下のとおり説明があった。

先導科学研究科（生命共生体進化学専攻）は、教育研究評議会での議論に基づき設置されたことから、同評議会に対して教育研究の現状に対する説明責任があること等を考慮し、先導科学研究科の生命共生体進化学専攻長又は専攻から選出された教授を同評議会の委員とするため、国立大学法人総合研究大学院大学教育研究評議会規則第 3 条第 1 項第 4 号「専攻長又は専攻から選出された教授（先導科学研究科の専攻を除く。）」中、「（先導科学研究科の専攻を除く。）」の文言を削除したい。

審議の結果、原案とおり承認された。

2. 平成 24・25 年度学長選考会議委員選出について

高畑議長より、資料に基づき、以下のとおり説明があった。

①教育研究評議会からは経営協議会と同数の 8 名の委員を選出すること。

②選出区分として、

(1) 副学長又は学長が指名する職員である評議員から 1 名。

(2) 研究科長である評議員から 2 名。

(3) 専攻長又は専攻から選出された教授である評議員から 5 名とすること。

今回、上記②選出区分(1)～(3)として、文理のバランスに配慮した上で、高畑議長から選出委員の候補者の提案があり、審議の結果、区分(1)の委員として平田評議員、区分(2)の委員として塚田、曾根原の各評議員、区分(3)の委員として荒木、大峯、山内、小森、岡田（泰）の各評議員を選出することが、審議の結果、提案とおり承認された。

3. 学融合推進センター規則等の一部改正について

平田評議員より、資料に基づき、以下のとおり説明があった。

基盤機関や外部有識者との連携協力のもと「センター運営委員会」が責任母体となって事業の推進とセンターの運営を行うこととし、センター内の機能強化を図るため、以下の 3 点について提案があった。

①「センター特任教員」の創設。

②現行の「センター協力教員」を「兼任教員」と「協力教員」に分け、種別化すること。

③センターが特別教育プログラムの実施に協力することを明確化すること。

審議の結果、原案とおり承認された。

（報告事項）

1. 博士号にいたるロードマップについて

2. 留学生入試に係る諸問題について

3. 平成 25 年度専攻運営費の配分について

4. 総研大の指標について

5. 総研大担当教員の発表論文・著書のデータベース化について

6. 博士課程教育リーディングプログラムについて

7. 学位規則の一部を改正する省令の施行に伴う規定改正について

8. 先導研報告